

# 松山市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 496,666	千円 228,583,457	千円 1,484,848	千円 30,333,482	% 13.3	% 12.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

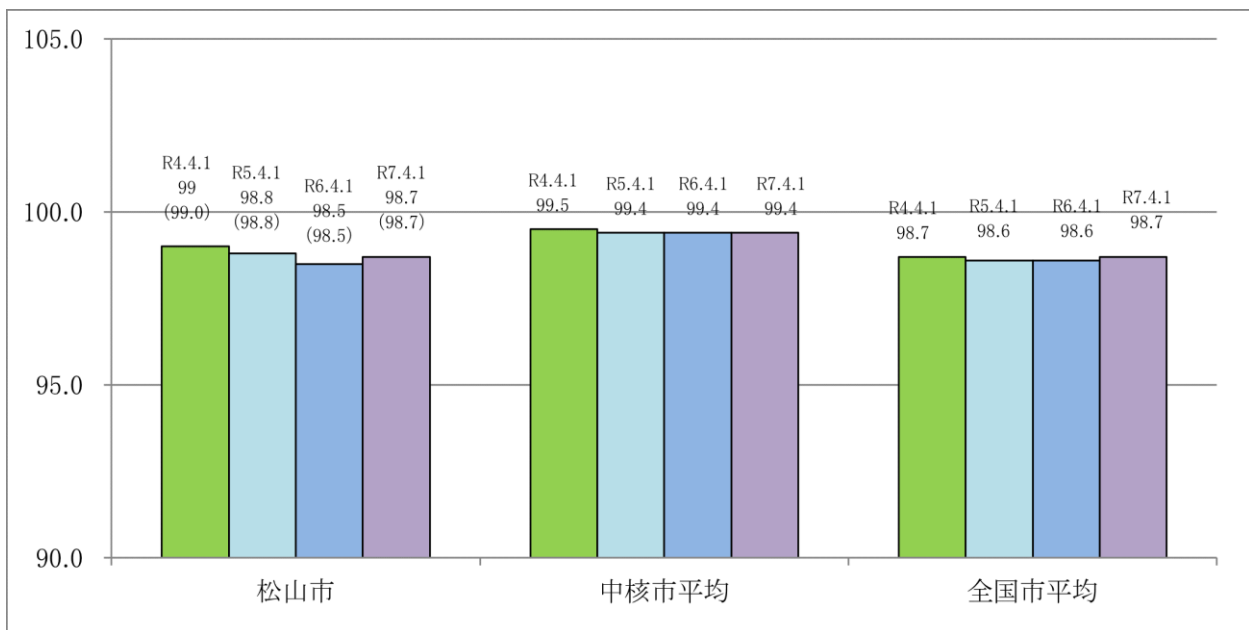
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考)中核市 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 3,020	千円 11,988,422	千円 2,786,606	千円 4,806,940	千円 19,581,968	千円 6,484	千円 6,541

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

本市は、上記①・②のいずれにも該当していない

#### (4) 給与改定の状況

本市は人事委員会を設置していないため記載なし。

#### (5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から9級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ①給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## ②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国で対象外となっていることから、本市も国と同様に対象外としている。

ただし東京事務所在住者については、国に準じる。

（実施時期）令和7年4月1日より実施。

（参考）

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	0%	0%	0%
松山市の支給割合	0%	0%	0%

## ③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（令和7年4月1日実施）

## (6)特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	43.8歳	334,700円	413,213円	359,862円
愛媛県	42.0歳	325,485円	411,533円	355,258円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
中核市平均	42.3歳	331,473円	417,367円	377,585円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
松山市	52.5歳	215人	319,500円	382,092円	329,516円	—	—	—	—
うち 清掃職員	51.9歳	83人	326,400円	411,173円	336,509円	廃棄物処理業	48.0歳	320,600円	1.28
うち 学校給食員	57.0歳	15人	321,100円	346,294円	330,274円	飲食物調理 従事者	48.0歳	235,100円	1.47
うち用務員	54.8歳	83人	324,000円	380,271円	334,073円	他に分類されな い運搬・清掃・包 装等従事者	50.0歳	223,000円	1.71
うち自動車 運転士	53.0歳	5人	365,300円	435,620円	369,380円	乗用自動車運 転者	62.9歳	220,000円	1.98
愛媛県	56.5歳	161人	336,989円	367,590円	344,691円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
中核市平均	50.9歳	175人	323,727円	381,452円	354,857円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
松山市	—	—	—
うち清掃職員	6,470,276円	4,457,900円	1.45
うち学校給食員	5,755,328円	3,094,000円	1.86
うち用務員	6,144,752円	3,051,600円	2.01
うち自動車運転士	6,779,140円	2,919,800円	2.32

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～6年の3ヵ年平均）。

※民間データのうち、「学校給食員」、「自動車運転手」は、公表されている愛媛県データを、「清掃職員」、「用務員」は都道府県別のデータが公表されていないため、全国計データを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松山市	44.3歳	376,133円	414,045円
愛媛県	43.8歳	368,193円	404,207円
中核市平均	40.4歳	328,122円	383,554円

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
松山市	42.1歳	345,641円	436,883円	375,991円
中核市平均	39.2歳	323,804円	424,479円	370,816円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		松 山 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	227,800円	226,953円	220,000円
	高校卒	196,400円	195,667円	188,000円
技能労務職	高校卒	196,100円	193,655円	—
	中学卒	—	—	—
消 防 職	大学卒	238,900円	—	—
	高校卒	213,300円	—	—

※技能労務職の初任給は、最低年齢基準として満15歳から満18歳の幅を設けているため、便宜的に「高校卒」の欄に満18歳の初任給を表示。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,207円	342,154円	388,344円	413,203円
	高校卒	—	311,017円	352,000円	383,423円
技能労務職	高校卒	—	—	—	366,750円
	中学卒	—	—	—	—
消 防 職	大学卒	290,600円	365,920円	399,643円	—
	高校卒	—	337,950円	366,150円	380,940円

※技能労務職については、学歴による別を設けていないため、便宜的に「高校卒」の欄に表示。

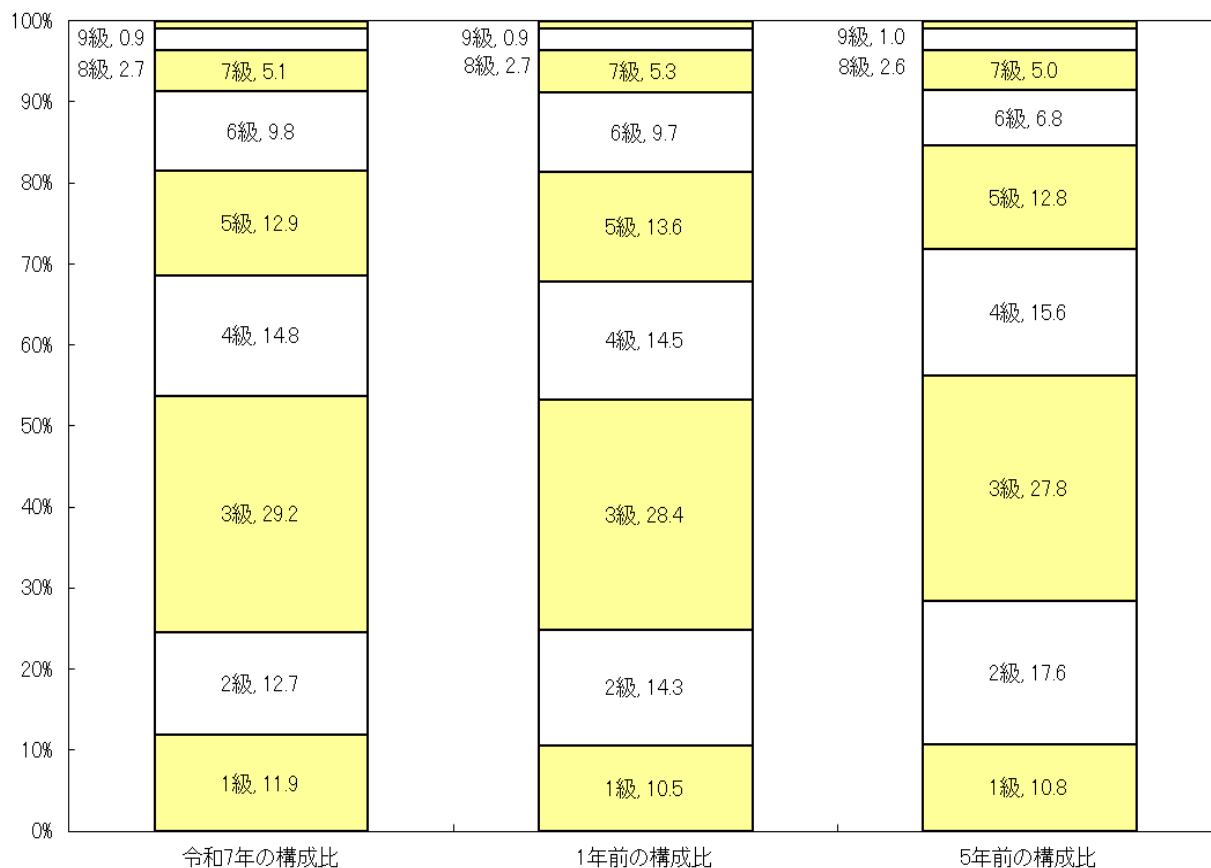
※「—」は該当者不在または対象者が少数のため、掲載していません。

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

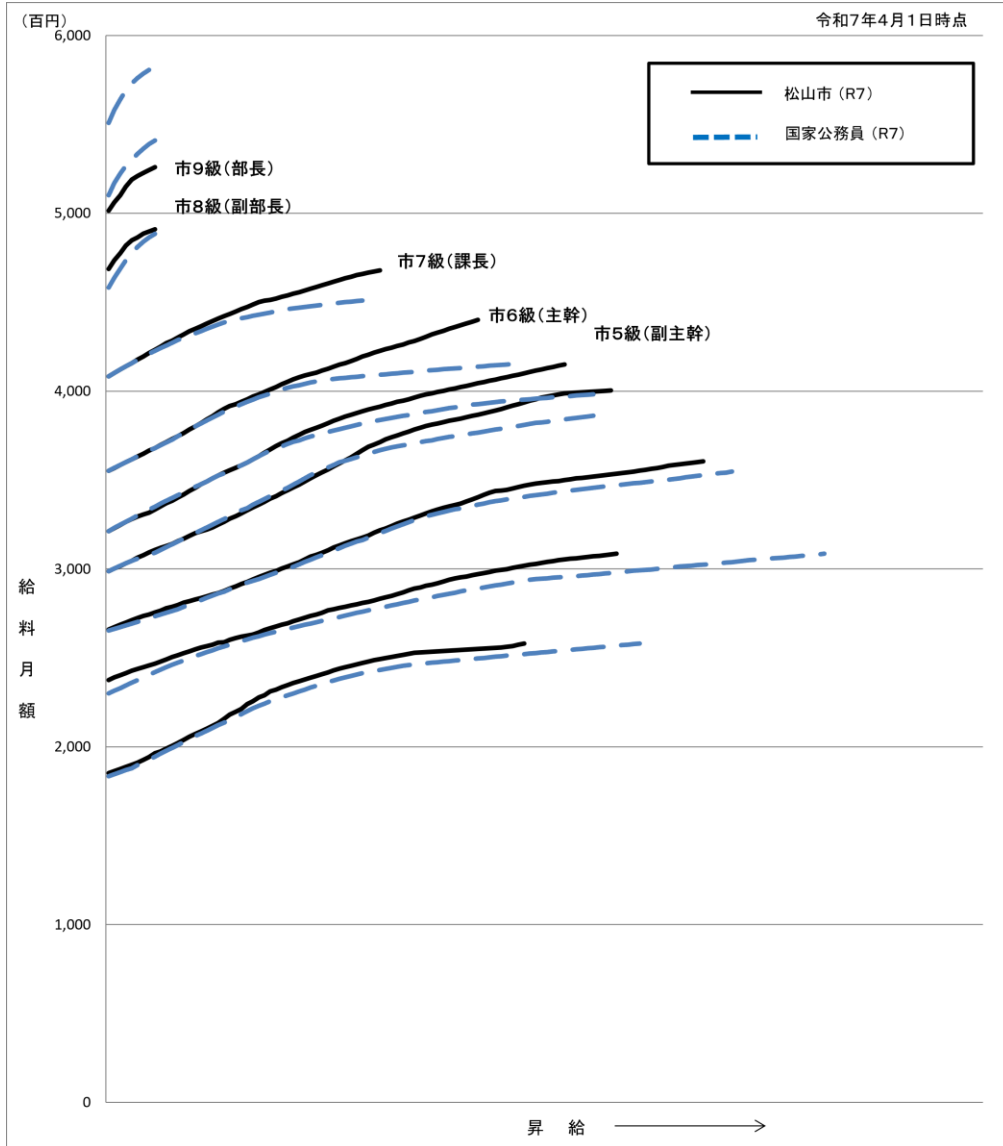
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	232人	11.9%	185,300円	258,100円
2級	主事・技師	247人	12.7%	237,600円	308,500円
3級	主任	569人	29.2%	265,900円	360,500円
4級	主査	289人	14.8%	298,800円	400,400円
5級	副主幹	251人	12.9%	321,300円	415,000円
6級	主幹	192人	9.8%	355,200円	440,000円
7級	課長	99人	5.1%	408,300円	468,000円
8級	副部長	53人	2.7%	468,800円	491,000円
9級	部長	18人	0.9%	501,500円	526,000円

- (注) 1 松山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に8級制から9級制に変更（旧給料表の4級及び5級を分割）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（松山市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

松 山 市	愛 媛 県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,642 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,609 千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.400）月分 （1.000）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（松山市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

松 山 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置		
1人当たり 平均支給額	自己都合 2,520千円	応募認定・定年 22,110千円	—		

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。  
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

### (3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)		14,849千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)		782,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20%	11人	20%
医師	16%	3人	16%
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由	-		

### (4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績 (6年度決算)		103,900千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (6年度決算)		92,355円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (6年度)		25.1%		
手当の種類 (手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
保健衛生業務等手当	保健所等に勤務する職員	感染症が発生した場合におけるまん延防止の業務など、保健衛生業務に直接従事	3,280千円	日額290円以内 ほか
災害応急作業等手当	消防署等に勤務する職員	異常な自然現象により重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある現場などにおいて行う作業に従事	26,722千円	日額730円以内
特殊現場業務手当	生活保護業務を所掌する課に勤務する職員	行路死亡人に関する業務に直接従事など	17,470千円	1体につき3,000円以内 ほか
特殊労務等勤務手当	清掃用務等を所掌する課に勤務する技能労務職	ごみ収集など不快な業務に直接従事など	53,505千円	日額1,300円以内 ほか
待機手当	待機用務職員	週休日等や勤務日時間外に公用携帯を貸与され待機	2,923千円	日額500円(週休日等) 日額250円(勤務日時間外)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,480,134千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	391千円
支給実績（令和6年度決算）	1,588,607千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	408千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 3,000円 ・子 11,500円 ・父母等 6,500円 ※満15歳に達する日後の最初の年度初めから満22歳に達する日以降の最初の年度末までの子1人につき5,000円加算	同		千円 368,409	円 240,006
住居手当	自ら居住するための住宅等を借り受け、家賃等を支払っている職員等に支給 ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000～55,000円 (家賃額－23,000円)÷2＋11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円（支給限度額）	異		千円 215,602	円 276,768
初任給調整手当	医師など技術関係の業務で専門的知識を必要とする職に新たに採用された職員に支給	異	支給対象に獣医師を追加	千円 4,564	円 651,943
通勤手当	通勤のため、交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 〔交通機関利用者〕 最長6箇月の定期券等の価額に相当する額を一括支給（1箇月当たりの支給限度額150,000円） 〔交通用具利用者〕 片道2km以上3km未満 2,500円 ～ 片道40km以上 21,900円	異	距離別の支給額が相違、市は40km以上同額（国は増額）	千円 294,347	円 79,596

単身赴任手当	公署を異にする異動等に 伴い、単身で生活することを 常況とすることとなった職員に 支給  30,000円+加算額 加算額は、配偶者の住居と の距離に応じて8,000円～ 70,000円	同		千円 2,040	円 680,000
管理職手当	管理又は監督の地位にある職 員に対し、職務の級及び職位 により決定している額を支給	同		千円 244,176	円 891,152
宿日直手当	職員が正規の勤務時間外又は 休日等に宿直又は日直をした 場合に支給 4,200円/1回 ほか (勤務時間による増減あり)	同		千円 -	円 -
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を支給される職員 が臨時又は緊急の必要その他 の公務の運営の必要により週 休日等又は平日夜間に勤務し た場合に支給  3,000円～12,000円/1回の 定額(6時間を超える場合は 加算)	同		千円 6,636	円 79,949
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10時から午前5時までの間に 勤務する職員に支給  勤務1時間につき、1時間 当たりの給与額に100分の25 を乗じた額	同		千円 48,000	円 111,627
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末 年始の休日において正規の勤 務時間中に勤務した職員に支 給  勤務1時間につき、1時間 当たりの給与額に100分の 135を乗じた額	同		千円 244,888	円 152,578

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,120,000円	(参考) 中核市における最高/最低額 1,180,000円 / 707,000円	
	副 市 長	899,000円	960,000円 / 696,000円	
報 酬	議 長	732,000円	827,000円 / 584,000円	
	副 議 長	654,000円	748,000円 / 513,000円	
	議 員	623,000円	700,000円 / 475,000円	
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合) 3.45月分		
	副 市 長	(6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×50.4/100×在職月数	27,095,040円	任期満了の都度
		給料月額×35/100×在職月数	15,103,200円	"
	備 考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

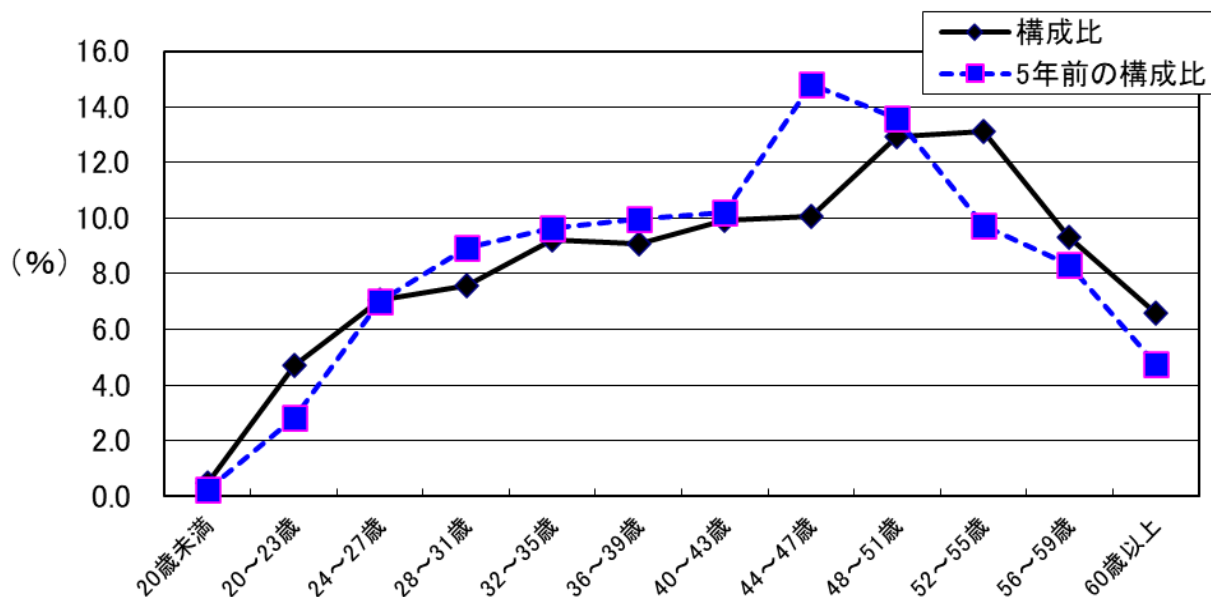
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通 会計 部門	議会	20	20	0	
	総務	584	598	14	国勢調査に伴う体制強化など
	税務	143	149	6	債権管理の一元化に伴い、公営企業等会計部門から業務移管したことによる増など
	民生	649	670	21	こども施策の充実など
	衛生	357	360	3	母子保健業務の体制強化など
	労働	8	6	0	
	農林水産	90	88	-2	
	商工	85	83	-4	
	土木	344	356	12	維持管理体制の強化など
	計	2,280	2,330	50	<参考> 人口1万人当たり職員数 46.91 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 48.24 人)
	教育部門	265	267	2	
	消防部門	475	473	-2	
	小計	3,020	3,070	50	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.81 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.99 人)
公営 企業 等 部門	水道	129	125	-4	
	下水道	90	89	-1	
	その他	181	170	-11	業務移管による減員
	小計	400	384	-16	
合計		3,420 [3,542]	3,454 [3,542]	34 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.54 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	17人	162人	244人	261人	318人	313人	342人	348人	447人	453人	321人	228人	3,454人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	2,189	2,218	2,255	2,238	2,280	2,330	141(6.4%)
教育	270	266	259	260	265	267	-3(-0.1%)
消防	462	462	463	470	475	473	11(2.4%)
普通会計計	2,921	2,946	2,977	2,968	3,020	3,070	149(5.1%)
公営企業等会計計	425	415	417	419	400	384	-41(-9.6%)
総合計	3,346	3,361	3,394	3,387	3,420	3,454	108(3.2%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 6,810,559	千円 2,235,333	千円 543,215	% 7.98	% 9.13

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 288,409 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
6年度	人 124	千円 507,253	千円 91,406	千円 210,388	千円 809,047	千円 6,525	千円 6,316

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項

###### 【公営企業管理者】

- 平成25年4月から6月までは、給料及び期末手当を8%減額  
平成25年7月から翌年3月までは、給料及び期末手当を12%減額
- 平成26年4月から、給料及び期末手当を6%減額

###### 【一般職】

市長部局の職員と同様(3頁 1(6)などを参照)

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	43.5歳	356,224円	542,333円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局		一般行政職	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,697千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,642千円	
（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.0）月分		（6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.0）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）			その他の加算措置 （退職時特別昇給 なし）		
1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年
0千円		23,580千円	2,520千円		22,110千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

#### ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

#### エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		490千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		8,157円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		48.39%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円

		酸素欠乏等危険場所での作業に直接従事したとき		日額 460 円
		下水道でのしゅんせつ及び維持補修作業に直接従事したとき（専ら自動車の運転に従事したときを除く）		日額 500 円 （下水道の中に入った状態で、しゅんせつ又は維持補修に直接従事したときはこれに 200 円を加算）
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	92 千円	日額 290 円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき		日額 250 円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	35 千円	日額 1,080 円 （深夜加算 540 円）
		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 710 円 （深夜加算 355 円）
待機手当	水道管路管理センター等に勤務する職員	週休日等や勤務日時間外に公用携帯を貸与され待機したとき	363 千円	日額 500 円（週休日等） 日額 250 円（勤務日時間外）
特殊労務等 勤務手当	作業指導員等	現場作業に関し、作業遂行を直接指導したとき	0 千円	作業指導員 400 円 作業士長及び車両長 360 円 副作業長、副車両長、作業主任及び車両主任 260 円

（注） 「特殊労務等勤務手当」については、令和 7 年度新設のため、令和 6 年度実績はない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	48,051 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	327 千円
支給実績（令和 6 年度決算）	44,960 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	341 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給（例） ・ 配偶者 6,500 円 ・ 子 10,000 円	同		19,067 千円	241,350 円
住居手当	借家居住者 上限 27,000 円	同		8,741 千円	257,064 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用している職員又は自動車等を使用している職員等に支給 [交通機関使用者] 最長 6 箇月の定期券等の価格に相当する額を一括支給。 (1 箇月当たりの支給限度額 55,000 円)  [交通用具使用者] 片道 2 km 以上 3 km 未満 2,500 円～ 片道 40 km 以上 21,900 円	同		8,406 千円	75,730 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い、単身で生活することを常況とすることとなった職員に支給 ・ 30,000 円 + 加算額 加算額は、配偶者の住居との	同		0 千円	0 円

	距離に応じて 8,000 円～70,000 円				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級及び職位により決定している額を支給	同		10,346 千円	940,473 円
管理職特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日等又は平日夜間に勤務した場合に支給	同		137 千円	22,683 円
夜間勤務手当	職員が正規の勤務時間として午後 10 時から午前 5 時までの間に勤務する職員に支給	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等及び年末年始の休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に支給	同		900 千円	24,981 円

## (2) 簡易水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 327,619	千円 22,250	千円 25,994	% 7.93	% 9.79

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 7,157 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B		
6年度	人 4	千円 16,048	千円 6,408	千円 7,288	千円 29,744	千円 7,436	千円 6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### イ 特記事項

水道事業に同じ。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 山 市	40.5 歳	400,933 円	619,667 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局		一般行政職	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,822 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,642 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.0)月分		(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり 平均支給額	自己都合 0千円	応募認定・定年 0千円	1人当たり 平均支給額	自己都合 2,520千円	応募認定・定年 22,110千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		%		
手当の種類（手当数）		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直接 従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く）		日額500円 （下水道の中に入っ た状態で、しゅんせ つ又は維持補修に直 接従事したときはこ れに200円を加算）
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	0千円	日額290円
		有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき		日額250円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、応急作業に直接 従事したとき	0千円	日額1,080円 （深夜加算540円）
		異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、巡回監視及び災 害状況調査等に従 事したとき	0千円	日額710円 （深夜加算355円）

待機手当	水道管路管理センター等に勤務する職員	週休日等や勤務日時間外に公用携帯を貸与され待機したとき	0千円	日額 500 円(週休日等) 日額 250 円(勤務日時間外)
特殊労務等勤務手当	作業指導員等	現場作業に関し、作業遂行を直接指導したとき	0千円	作業指導員 400 円 作業士長及び車両長 360 円 副作業長、副車両長、作業主任及び車両主任 260 円

(注) 「特殊労務等勤務手当」については、令和 7 年度新設のため、令和 6 年度実績はない。

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和 5 年度決算)	1,718 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(令和 5 年度決算)	51 千円
支給実績(令和 6 年度決算)	1,890 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(令和 6 年度決算)	49 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額(6 年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		714 千円	238,000 円
住居手当	水道事業と同じ	同		324 千円	324,000 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		3,072 千円	767,779 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		411 千円	410,400 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		27 千円	26,951 円

(3) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5 年度の総費用に占 める職員給与費比率
6 年度	千円 372,064	千円 211,558	千円 49,618	% 13.34	% 13.26

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 11,748 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6 年度	人 10	千円 41,964	千円 3,605	千円 16,686	千円 62,255	千円 6,226	千円 6,537

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和 7 年 3 月 31 日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項  
 水道事業に同じ。

## ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
松 山 市	42.1 歳	342,460 円	518,833 円
団 体 平 均	46.2 歳	358,291 円	546,700 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

## ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局		一般行政職	
1人当たり平均支給額（6年度） 1,669 千円		1人当たり平均支給額（6年度） 1,642 千円	
(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.0)月分		(6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 (1.40)月分 (1.0)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分	勤続 20 年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 25 年	28.0395月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年	1人当たり 平均支給額	自己都合	応募認定・定年
	0 千円	0 千円		2,520 千円	22,110 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			3千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			1,235円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			20%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	0千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直 接従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く）		日額500円 （下水道の中に入 った状態で、しゅん せつ又は維持補修に直 接従事したときはこ れに200円を加算）
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガス が発生する業務に 直接従事したとき	0千円	日額290円
		有害薬品の取扱業 務に直接従事した とき	0千円	日額250円
応急作業等 手当	全職員	異常な自然現象若 しくは大規模な事 故のため、水道事 業等に重大な支障 が発生し、または 発生する恐れがあ る現場等において 、応急作業に直 接従事したとき	1千円	日額1,080円 （深夜加算540円）

		異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき		日額 710 円 (深夜加算 355 円)
待機手当	水道管路管理センター等に勤務する職員	週休日等や勤務日時間外に公用携帯を貸与され待機したとき	2千円	日額 500 円(週休日等) 日額 250 円(勤務日時間外)
特殊労務等勤務手当	作業指導員等	現場作業に関し、作業遂行を直接指導したとき	0千円	作業指導員 400 円 作業士長及び車両長 360 円 副作業長、副車両長、作業主任及び車両主任 260 円

(注) 「特殊労務等勤務手当」については、令和 7 年度新設のため、令和 6 年度実績はない。

#### オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和 5 年度決算)	2,324 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 5 年度決算)	97 千円
支給実績 (令和 6 年度決算)	1,285 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)	62 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

#### カ その他の手当 (令和 7 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6 年度決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		1,446 千円	241,000 円
住居手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		873 千円	96,946 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		28 千円	13,536 円

(4) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 13,126,434	千円 1,304,127	千円 320,854	% 2.44	% 2.34

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 279,020 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指 定都市を除く) 平均一人当 り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 90	千円 366,415	千円 60,622	千円 149,101	千円 576,138	千円 6,402	千円 6,187

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

水道事業に同じ。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
松山市	43.3歳	353,638円	533,500円
団体平均	44.6歳	342,377円	516,175円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

公営企業局		一般行政職	
1人当たり平均支給額(6年度) 1,657千円		1人当たり平均支給額(6年度) 1,642千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.0)月分	期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.0)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

公営企業局			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
退職時特別昇給 (なし)			退職時特別昇給 (なし)		
調整率 83.7/100			調整率 83.7/100		
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		
自己都合 応募認定・定年			自己都合 応募認定・定年		
1人当たり			1人当たり		
平均支給額	196千円	25,204千円	平均支給額	2,520千円	22,110千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			支給実績なし	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			369千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			30,721円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）			13.33%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場等 作業手当	現場監督等職員	交通頻繁な道路上 で交通を遮断する ことなく作業に直 接従事したとき	248千円	日額460円
		酸素欠乏等危険場 所での作業に直 接従事したとき		日額460円
		下水道でのしゅん せつ及び維持補修 作業に直接従事し たとき（専ら自動 車の運転に従事し たときを除く。）		日額500円 (下水道の中に入 った状態で、しゅん せつ又は維持補修に直 接従事したときはこ れに200円を加算)
待機手当	下水道管理課等	週休日等や勤務日時	121千円	日額500円(週休日)

	に勤務する職員	間外に公用携帯を貸与され待機したとき		等) 日額 250 円 (勤務日時間外)
薬品取扱手当	水質検査職員	人体に有害なガスが発生する業務に直接従事したとき	0千円	日額 290 円
		有害薬品の取扱業務に直接従事したとき		日額 250 円
応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、応急作業に直接従事したとき	0千円	日額 1,080 円 (深夜加算 540 円)
応急作業等手当	全職員	異常な自然現象若しくは大規模な事故のため、水道事業等に重大な支障が発生し、または発生する恐れがある現場等において、巡回監視及び災害状況調査等に従事したとき	0千円	日額 710 円 (深夜加算 355 円)
特殊労務等勤務手当	作業指導員等	現場作業に関し、作業遂行を直接指導したとき	0円	作業指導員 400 円 作業士長及び車両長 360 円 副作業長、副車両長、作業主任及び車両主任 260 円

(注) 「特殊労務等勤務手当」については、令和 7 年度新設のため、令和 6 年度実績はない。

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和 5 年度決算)	28,935 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 5 年度決算)	266 千円
支給実績 (令和 6 年度決算)	29,833 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (令和 6 年度決算)	293 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。  
2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	水道事業と同じ	同		13,866 千円	252,103 円
住居手当	水道事業と同じ	同		5,982 千円	284,833 円
通勤手当	水道事業と同じ	同		5,635 千円	71,321 円
管理職手当	水道事業と同じ	同		4,931 千円	986,160 円
管理職特別勤務手当	水道事業と同じ	同		8 千円	8,000 円
夜間勤務手当	水道事業と同じ	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	水道事業と同じ	同		506 千円	21,957 円